

(質問第四十二号) 昭和二十二年八月二十二日配付

廣告税増收に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月二十日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

廣告稅增收に関する質問主意書

政府は健全財政の立場よりしても新財源たる廣告稅の増加を期すべきである。年收、十億程度は容易である。其の課稅方針として例えば

化粧品類廣告	二〇〇%	稅率
藥品廣告類	一〇%	"
出版廣告類	一〇%	"
シヤシ品廣告類	二〇〇%	"
映画、劇廣告類	一〇〇%	"
雜廣告	一〇〇%	"

右增收を海外引揚者、並びに戰災者の住宅資金等に引き当てるべきであるが、政府の処見を問う。

右の質問に対し答弁を求む。